

# 第2期 山梨県循環器病対策推進計画の概要 (案)

## I 基本的事項

### 1 計画策定の趣旨

循環器病が、死亡原因等の主要なものとなっていることに鑑み、県民の健康寿命の延伸等を図るため、循環器病対策の基本事項を定める

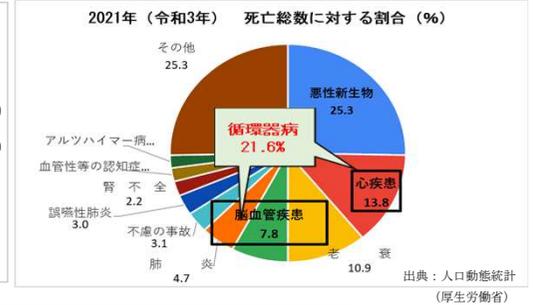
### 2 計画の位置付け

循環器病対策基本法第11条の「都道府県循環器病対策推進計画」として位置付け

### 3 計画期間

令和6年度から令和11年度（6ヶ年）

## II 現状



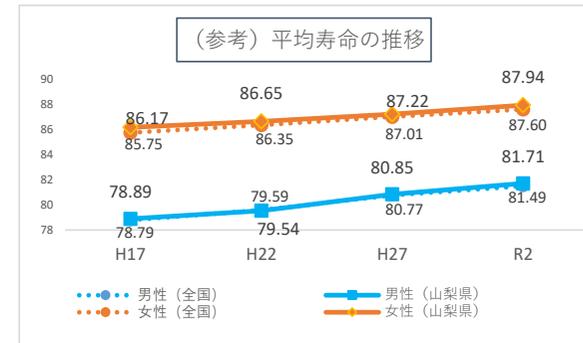
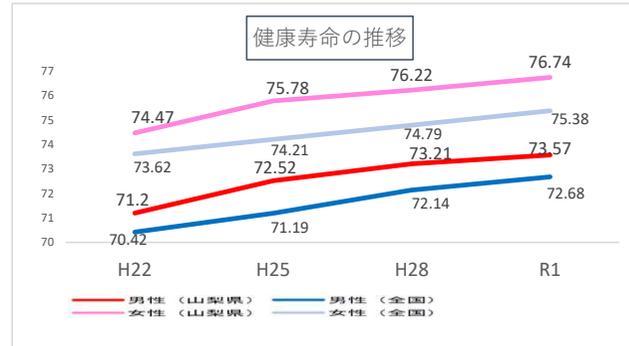
## III 全体目標

### 1 健康寿命の延伸

平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

### 2 年齢調整死亡率※の減少

脳血管疾患 男性：104.3 ⇒ 93.8  
女性：56.4 ⇒ 56.4より減少  
急性心筋梗塞 男性：33.4 ⇒ 32.5  
女性：13.6 ⇒ 13.6より減少



## IV 主な分野別施策

### 1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

(1)循環器病の主要な危険因子となる生活習慣病の予防

⇒ 重点取組：循環器病の発症予防及び再発予防に向けた対策の強化

(2)循環器病を予防・早期発見する健診の普及や取組の推進

(3)循環器病の急激な病態変化に関する知識の普及啓発

⇒ 重点取組：循環器病の発症時の緊急受診の必要性に関する啓発

○減塩などの食生活、運動習慣の定着、禁煙支援

○健診の受診勧奨、未治療に対する受診勧奨、特定保健指導の実施

○動画配信やマスメディア活用による啓発

### 2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

⇒ 重点取組：医療機関の間で勉強会や支援方法等の情報提供を行うなど協力体制を強化

(1)救急搬送体制の整備

(2)急性期から慢性期までの切れ目のない医療提供体制の構築

(3)在宅療養が可能な環境の整備

(4)小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策

○救急救命士の育成、病院前救護の技術向上

○専門的な治療やリハビリテーションの充実

○在宅医療チームの形成

○小児の循環器病の早期発見、相談・自立支援

### 3 循環器病患者等を支えるための環境づくり

(1)循環器病に関する適切な情報提供と相談支援

(2)循環器病の後遺症を有する方に対する支援

(3)治療と仕事の両立支援・就労支援

○必要な情報へのアクセス

○後遺症に関する知識の啓発、理解の促進

○障害特性に応じた職業訓練

## V 計画の推進

- 第8次山梨県地域保健医療計画、健やか山梨21（第3次）、山梨県口腔の健康づくり推進計画等の関連施策との整合
- 年に1回進捗状況を確認